

国と地方の関係を再構築する研究会

テ ー マ 急速に進む少子高齢化や人口減少などを踏まえ、国と地方の関係を再構築することを基本的な目的とし、具体的には、以下を主な研究テーマとする。

- ① 国・都道府県・市町村の役割分担を明確にするための基本的な哲学を検討する。
- ② 基本方針を踏まえて、平時と危機時における3者の役割分担、広域連携の仕組み、政策分野別に弾力的に対応できる仕組みなどを考える。
- ③ 役割分担を踏まえた地方財政システム（特に地方交付税や地方税の在り方）を検討する。

概 要 新型コロナウイルスの感染拡大は感染症対策が安全保障の一部であると同時に、国と地方の権限関係に関する再構築の必要性も再認識させた。

また、地方の自律や繁栄は、各地方の問題だけではなく、国の存立や経済発展の問題でもあり、日本の国際的な貢献やプレゼンスの向上にも寄与すると考えられる。まさに高度成長期がそうだったが、1990年代のバブル経済の崩壊以降、数次にわたる地方分権改革（一括法による改革）などが進められてきたものの、特に、地方は経済的には厳しい状況である。

第2次安倍政権では「地方創生」が進められ、一部の地域で独自の取組みが行われ、一定の進捗が見られるが、急速な人口減少と地方の過疎化、東京への一極集中、財源不足など、問題はより深刻化しているのが現状である。

政府による様々対策が期待した成果を上げていない原因、地方振興が難しい理由としては、特に以下のような点が挙げられる。

概

要 ① 国・都道府県・市町村の役割分担が不明瞭

- ・ 地方自治法上市町村が「基礎的自治体」として位置づけられていることから、地方分権は専ら市町村への権限移譲として進められてきたが、平成の大合併が行われたものの、市町村の規模が全体として小さく、市町村主義は非効率である（そもそも地方分権の在り方について対立がある）。
 - ・ 医療や上下水道などについては広域化も進められているが、都道府県の権限が弱いため十分ではない。
 - ・ 大規模自然災害や新型コロナウイルスなどでは、都道府県だけでは対応できず、国の役割が重要になっている。その結果、地方分権と中央集権をどうバランスさせるかが難しくなり、政府間関係はより複雑になっている。
- ② 仕事や責任と合致する財政システムになっていない
- ・ 地方について、財源（地方税、地方交付税、補助金など）と仕事が一致していないため、地方の自立性が損なわれ、財政責任も明確ではない。
 - ・ 地方における財政需要が増大する一方で、地方独自の財源が限られていることから、地方は財政的に国に頼らざるを得ない状況になっている。地方交付税などにより、財源保障と財源調整が同時に行われているため、地方は自ら財政規律を高めるインセンティブが乏しい（借金や国への依存）。給付水準と負担（税）が連動しない。

-
- 概要 ③ 国の政策の基本が相変わらずの国土の均衡ある発展になっている。
- ・ 都道府県、市町村は、人口規模や地理で大きな相違があるにも関わらず、地方行政や財政は画一的に扱うことを前提としており、地方の実情に応じた弾力的な対応が難しい。護送船団方式であり、政治的に選択と集中ができない。

期	間	2021 年 10 月 1 日～ 2025 年 9 月 30 日
---	---	----------------------------------

開催年月日	① 2021 年 10 月 18 日
	② 2021 年 12 月 22 日
	③ 2022 年 1 月 24 日
	④ 2022 年 2 月 28 日
	⑤ 2022 年 3 月 28 日
	⑥ 2022 年 4 月 21 日
	⑦ 2022 年 5 月 26 日
	⑧ 2022 年 6 月 10 日
	⑨ 2022 年 7 月 27 日
	⑩ 2022 年 9 月 27 日
	⑪ 2022 年 10 月 18 日
	⑫ 2022 年 11 月 16 日
	⑬ 2023 年 1 月 12 日
	⑭ 2023 年 2 月 8 日
	⑮ 2023 年 3 月 30 日
	⑯ 2023 年 7 月 10 日
	⑰ 2023 年 8 月 29 日
	⑱ 2023 年 12 月 11 日
	⑲ 2024 年 2 月 6 日
	⑳ 2024 年 11 月 14 日

メンバー

田中 秀明（主査）

明治大学公共政策大学院 教授

平泉 信之

一般財団法人鹿島平和研究所 会長

株式会社アバンアソシエイツ 顧問

小黑 一正

一般財団法人鹿島平和研究所 理事

法政大学 教授

國枝 繁樹

中央大学法学部 教授

廣光 俊昭

財務省財務総合政策研究所 客員研究員

佐藤 主光

一橋大学経済学研究科 教授

中川 雅之

日本大学経済学部 教授

砂原 庸介

神戸大学大学院法学研究科 教授

三原 岳

株式会社ニッセイ基礎研究所 上席研究員

柏木 恵

一般財団法人キャノングローバル戦略研究所 研究主幹